

様式 1

被災宅地危険度判定士認定登録申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉県知事 ○○ ○○ 様

私は、被災宅地危険度判定制度に協力したいので、下記のとおり被災宅地危険度判定士の登録を申請します。

ふりがな 氏 名		生年月日	昭和 平成 年 月 日生
居住地住所	〒		TEL
メールアドレス			
勤務 先	名 称 所属部署		
	所在地	〒	TEL

申請者は、次のうち、該当するいずれか一つの欄に○を付け、それぞれの番号にある書類を添付すること。

資格要件該当別	① 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第1号該当 宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第22条又は、都市計画法施行規則第19条第1号イからチに規定する設計者の資格を有する。	
	② 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第2号該当 国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する。	
	③ 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第3号該当 国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む。）で、国又は地方公共団体の職員として宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事の認定を受ける見込がある。	
	④ 千葉県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第4号該当 二級建築士として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して4年以上の実務経験を有する者及び土木・建築・造園に関する一級又は二級施行管理の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して5年以上の実務経験を有し、知事の認定を受ける見込がある。	

- ①、④→ 資格要件申告書（様式2）及びその添付書類、実務経験証明書（様式3）
（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門とするものに合格した者又は一級建築士の資格を有する者は、実務経験証明書不要。）
- ②、③→ 実務経験証明書（様式3）

被災宅地危険度判定士養成講習会の受講状況について、該当するいずれか一つのチェック欄と受講した日を必ず記入すること。

私は、動画配信による被災宅地危険度判定士養成講習会を受講しました。	<input type="checkbox"/> (令和 年 月 日)
私は、対面方式の被災宅地危険度判定士養成講習会を受講しました。	<input type="checkbox"/> (令和 年 月 日)

◎ 登録を希望する住所又は所在地

居住地住所を希望する。	<input type="checkbox"/>
勤務先所在地を希望する。	<input type="checkbox"/>

被災宅地危険度判定士認定登録証には、○を記入した方の住所が記載されます。

登録番号	有効期限
—	R . .

様式1 「被災宅地危険度判定士認定登録申請書」記入上の注意

- 1 この申請書は、被災宅地危険度判定士として登録を受ける意思があり、資格要件を満たしている方のみ提出して下さい。

- 2 各欄の記入手順
 - (1) 「氏名」欄には、運転免許証等の公的な証明書で確認することができる、あなたの氏名を楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けて下さい。

 - (2) 「居住地住所」欄には、住民登録等の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（通常、生活の場としている、連絡の取ることができる所）を記入して下さい。「電話番号」は、最も確実に連絡が取れる番号を記入して下さい。

 - (3) 非常時等であっても連絡が取れるよう、「メールアドレス」欄についても記入して下さい。

 - (4) 「勤務先」欄には、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部署名と、その所在地を記入して下さい。「電話番号」は、「居住地住所」欄と同様に最も確実に連絡が取れる番号を記入し、勤務先の代表番号のみ記入する等、非常時の連絡に手間がかかる可能性がある番号は避けて下さい。

 - (5) 「資格要件該当別」欄は、○を付ける欄により添付する書類が異なりますので、注意して下さい。

 - (6) 「登録番号」と「有効期限」の欄には、何も記入しないで下さい。